

大阪府ベンチャー企業成長プロジェクト 「Booming! 4.0」応募要項

1 趣旨・目的

株式の新規上場等を目指す成長志向のベンチャー企業に対して、情熱と知識の注入を行うことで、その企業の成長を加速させるプログラムを提供。

2020年までに大阪から3社の上場企業を生み出すことを目指す。

2 スケジュール

平成30年 6月 5日 (火)	午後5時	Booming! Summit 2018
平成30年 6月29日 (金)		応募締切：書類必着
平成30年 7月20日 (金)	午後1時～	プレゼンテーションピッチ（～午後6時のどこか）
平成30年 7月30日 (月)		選考結果発表
平成30年 8月 8日 (水)	終日	
	～8月 9日 (木)	終日
平成31年 2月28日 (木)		合格者オリエンテーション合宿 4.0プロジェクト終了

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 法人の代表者であること。
- (2) 大阪府の区域内に本社を有する者または合格次第府内に本店所在地を移転する意思のあるもの。
- (3) 上場後も大阪本社を維持する意思があること。
- (4) 上場の意思があり、それが可能な業種、業界であること。
- (5) トップもしくは当該企業に、犯罪歴が無いこと。
- (6) プレゼンテーションピッチ及び合格者オリエンテーション合宿に参加できること（代理不可）。

4 応募方法

本事業に参加を希望する者の手続等は、以下の通りである。

「3 参加資格」を確認の上、必要な書類を受付期間内に提出すること。

(1) 応募書類の配布及び受付

ア 配布及び受付期間

平成30年6月5日（火）18時00分から平成30年6月29日（金）まで（必着）

イ 配布方法

ホームページから配布（<http://osaka-booming.com>）

ウ 提出方法

応募書類を、郵送にて提出すること。

郵送先：〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1-6-12 ブルーク長堀橋ビル
E0 大阪事務局 Booming 係

(2) 応募書類

ア 申込書（様式1：4部）

イ 参加のための同意・誓約事項（様式2：1部）

ウ 会社概要ならびに事業概要（1部：フォーマットは自由）

エ 法人登記簿謄本（1部：発行日から3カ月以内のもの）

※コピー不可

オ その他アピール資料（任意）

(3) 応募書類の返却

応募書類は理由の如何を問わず、返却を行わない。

なお、応募書類は本件に係る事業者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。

(4) 応募書類の不備

応募書類に不備があった場合には、審査の対象とならないことがある。

(5) その他

ア 書類提出後の差し替えは認めないものとする（補正等を求めるものを除く）。

イ 提出書類に虚偽の記載をした者は本件への参加資格を失うものとする。

ウ 提出書類の内容は、大阪府及び運営受託事業者である一般社団法人 E0 Osaka で共有するものとする。

5 審査の方法

(1) プレゼンテーションピッチ審査日時

平成30年7月20日（金）13：00～18：00

上記時間中のどこかの時間帯にて、最大15分程度のプレゼンテーションならびに質疑応答。

各社の審査時間帯については、応募ならびに書類審査後に連絡する。

(2) プレゼンテーションピッチ審査会場

有限責任監査法人トーマツ大阪事務所（大阪市中央区今橋4-1-1）を予定：詳細は応募後に連絡。

(3) 審査方法

ア 審査は、書類審査及びプレゼンテーションピッチ審査にて行う。

※応募者多数の場合は、必要に応じて書類審査のみにより、プレゼンテーションピッチ審査の前に合否を通知することがある。

イ プレゼンテーションピッチ審査は、下記(4)の審査基準に基づき、審査を行い、20社程度選定を行う。

(4) 審査基準

審査項目	審査内容	配点
情熱	事業の成長への情熱及び大阪の経済を将来担い社会に貢献する情熱を有すること。	30点
事業成長性	応募事業が上場を視野に入れた成長の可能性を有すること。	30点
経営者適性	大阪の将来を担い、社会から模範的な経営者と認められる素養を持っていること、もしくはその可能性があることと認められること。	30点
その他	上記以外に支援にふさわしいと考えられる際立った特徴を有すること。	10点

(5) 審査結果

ア 書類審査の結果及びプレゼンテーションピッチ審査の結果については、合否に関わらず、各応募対象者に通知する。

イ 結果は、合格者のみを発表し、点数内容は公表しない。

6 その他

(1) 支援対象企業の起業家には、大阪府の実施する他の創業・ベンチャー支援事業（起業家教育事業、女性起業家支援事業等）への協力をお願いすることがある（セミナー登壇等）。

(2) 同一企業は、合計3年度以内に限りBooming!の支援対象企業になることができる。

(3) 参加企業は、平成33年度末までの間にわたり、府が行うアンケート調査に誠実に対応すること。

※本事業は、国の補助金を活用しており、大阪府から国へ実績報告を行う必要があるため。

7 問い合わせ先

ご質問等のお問い合わせは jimukyoku@osaka-booming.com まで